

拝啓 深緑の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、私どもの所属しておりました須藤・高井法律事務所は、将来の事務所展望を踏まえ、発展的に解消する運びとなり、これまでの事務所にほど近い丸の内仲通りに面したビルに須藤綜合法律事務所を創設することとなりました。新事務所は、須藤のほか、弁護士経験13年から6年の中堅弁護士である秋葉、野口、加藤の各弁護士によって構成されます。私ども4名は、新たなパートナーシップによって結びつき、一般企業法務・訴訟・倒産その他の法律案件全般を誠実かつ迅速に処理することによって、従前の依頼者の皆さまから寄せられた信頼の維持・伸長を図りつつ、これまでの業務をさらに充実・拡大させる所存です。既に著しい成長を遂げつつある秋葉、野口、加藤の各弁護士が、それぞれ得意とする分野において新たな展開を図り、各弁護士間の協働と連携の下に、事務所全体として飛躍を遂げたいと願っております。

私ども4名は、下記の場所（地図は別添のとおりです）にて、5月20日より執務を開始します。今後とも、ご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

なお、高井・犬塚弁護士は6月10日まで、これまでの事務所にて執務を継続します。両弁護士にも、これまで通りのご支援を賜りたくお願ひ申し上げます。

敬具

平成28年5月吉日

弁護士	須	藤	修
弁護士	秋	葉	志
弁護士	野	口	健
弁護士	加	藤	也

記

須藤綜合法律事務所

新住所 〒100-0006

東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館8階

電話 03(6206)3477 ファックス 03(6206)3478

なお、電話番号およびファックス番号は上記のとおりに変更となります。

URL <http://www.ndlo.jp/>

私は、これまで、一定分野のスペシャリストであるとともに、企業の戦略・戦術の展開を法的にサポートできるゼネラリストでもある弁護士を目指して業務に携わってきました。この間、依頼者の喜ぶ顔を見ることを業務の支えに、真摯に案件に取り組み、早や35年余の年月を経ました。振り返ると、法廷活動を中心に据えつつ、倒産案件およびそれに関連するM&A案件にはじまり、ガバナンス・コンプライアンス・組織再編などの会社関係案件、さらには金融商品・建築・不動産・不競法・知財・信託・事業承継・刑事など多岐に亘る分野の案件を処理する中で、少しずつ実績を積み重ねてきたと思います。これからも、いっそう、若き仲間とともに、じっくり腰を据えて仕事に取り組み、依頼者の皆さまのニーズに的確かつ迅速に対応する所存ですので、よろしくお願ひ致します。

弁護士 須 藤 修

私は、公正取引委員会で任期付き職員として3年間勤務した経験（審査業務、審判業務等を担当）を活かして、現在では、独占禁止法、下請法、景品表示法を中心とした競争法に関する案件を中心として業務を行うとともに、さらに、相談を中心とする企業法務（会社法務、労働事件に関する相談等）、訴訟等の紛争事件、倒産事件などについても広く業務を行っております。新事務所設立を機に、改めて、依頼者の皆さまのご依頼に的確・迅速に対応できるよう研鑽を重ねる所存ですので、よろしくお願ひ致します。

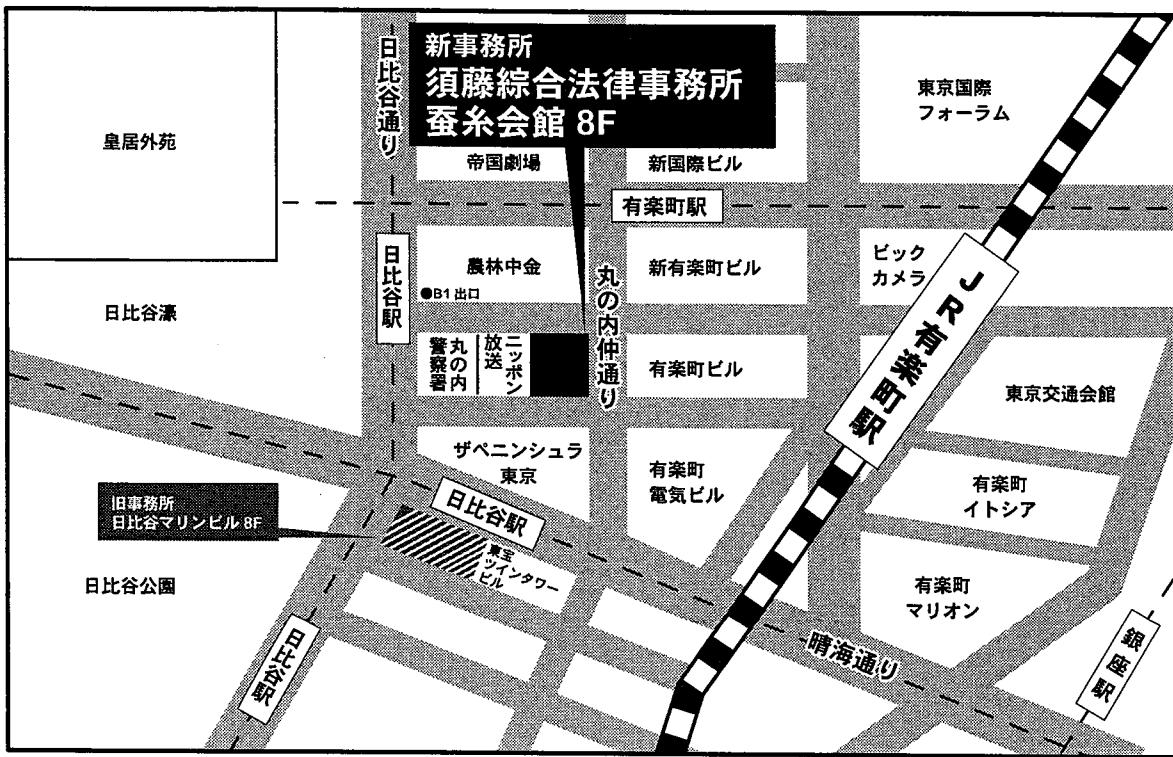
弁護士 秋 葉 健 志

私は、平成19年9月から、弁護士として8年半の間、一般企業法務に加え、会社法、労働法、PL法、金融商品取引法、不正競争防止法等に関する訴訟案件、個人の方の相続に関する紛争、離婚事件、刑事事件等に携わってきました。また、企業・個人を問わず、民事再生・破産等の倒産関連業務にも関与してきました。この度、縁があって須藤総合法律事務所の創設に参加するにあたり、依頼者の皆さまの多様なニーズにお応えするため、上記分野を中心としつつも、さらに業務分野を広げるべく、従前にもまして、日々、謙虚に自己研鑽を積み、一つ一つの業務に邁進する所存ですので、よろしくお願ひ致します。

弁護士 野 口 徹 晴

私は、依頼者の皆さまの利益を最大限に確保すべく、訴訟等の各種紛争対応、会社法・金融商品取引法・労働法・著作権法・宅地建物取引業法・個人情報保護法等の各種法分野のご相談、契約書作成・株主総会対応等の一般企業法務、倒産案件、一般民事事件、刑事事件等の幅広い業務を経験して参りました。これらの幅広い業務経験を活かしながら、今後とも皆さまの多様なニーズに迅速かつ緻密に対応すべく、より一層の研鑽を積んで参る所存です。新たな法分野についても積極的に知見・経験を積み重ねる所存であり、人工智能が作成した音楽や小説の権利の所在など従来の法体系が想定していない最先端法分野にも対応できる力が、多様化するビジネスを法的にサポートさせて頂く上で益々重要になってくると認識しております。これらの最先端法分野にも積極的に取り組み、知見習得に励む所存ですので、よろしくお願ひ致します。

弁護士 加 藤 恒 也



## 須藤総合法律事務所

〒100-0006

東京都千代田区有楽町 1-9-4 蚕糸会館 8 階

電話 03 (6206) 3477 ファックス 03 (6206) 3478

なお、電話番号およびファックス番号は上記のとおりに変更となります。

- ◆ JR「有楽町」駅 日比谷口 徒歩 2 分
- ◆ 東京メトロ日比谷線・千代田線／都営三田線「日比谷」駅 B1 出口 徒歩 2 分
- ◆ 東京メトロ有楽町線「有楽町」駅 B1 出口 徒歩 2 分
- ◆ 東京メトロ丸ノ内線・銀座線「銀座」駅 A3 出口 徒歩 5 分